船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部を改正する省令（案）に関する意見募集結果について

令和８年３月31日
国土交通省海事局

国土交通省では、令和８年２月４日から令和８年３月６日までの期間、船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則の一部を改正する省令案に関する意見募集を実施したところ、御意見はございませんでした。

また、標記省令案は本日公布されましたので、お知らせいたします。

今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。